



# 住宅用火災警報器を設置しましょう！



消防法では多くの人が利用する一定規模を超える建物について、自動火災報知設備などの設置が義務づけられていましたが、住宅火災による死者を減らすために、消防法が改正され全国一律に住宅用防災警報機器(住宅用火災警報器等)の設置が義務づけられました。

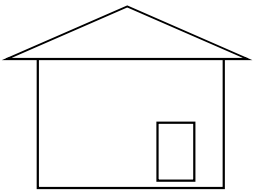
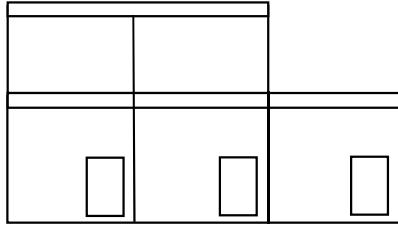
## 住宅用火災警報器とは・・・

住宅用火災警報器とは、火災の煙や熱などを自動的に感知してくれる器具です。火災発生を警報音や音声等で知らせます。

## 火災の早期発見！

火災で重要となるのは早期発見です。火災が発生したことを素早く察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、命が助かる可能性も高くなるわけです。

## 1 対象となる住宅等

住宅・店舗併用住宅	共同住宅
 <p data-bbox="255 1187 798 1299">豊後高田市火災予防条例により平成23年6月1日以降は、すべての住宅に設置する必要があります。</p>	 <p data-bbox="813 1187 1404 1321">豊後高田市火災予防条例により平成23年6月1日以降は、消防法令や特例基準により自動火災報知設備の設置義務のない共同住宅のすべてに設置する必要があります。</p>

## 2 警報器を設置する場所

### 寝室

- 就寝に使われる部屋に煙式を設置します。
- 子供部屋等で就寝に使用している場合は対象になります。

### 階段

- 就寝する部屋がある階の階段の上部に煙式を設置します。

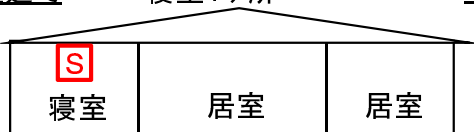
### 台所

- 設置義務はありませんが、安全のために設置する場合は熱式をお勧めします。

# 設置場所早見表

平屋建て

寝室1ヶ所

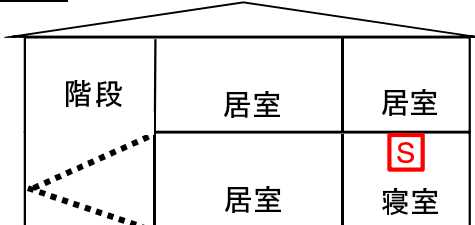


平屋建て 寝室2ヶ所

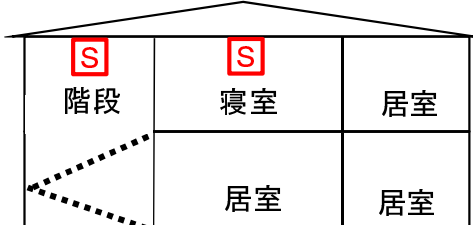


2階建て

寝室1階



2階建て 寝室2階

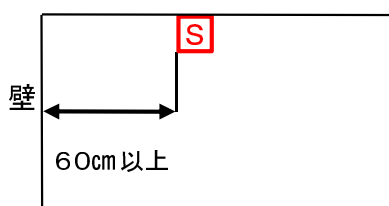


警報器を設置する必要がなかったもので7㎡以上の居室が5以上ある場合

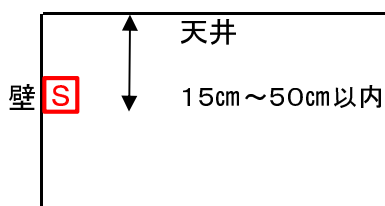
	居室 10㎡ (就寝に使用しない)	居室 8㎡ (就寝に使用しない)	居室 8㎡ (就寝に使用しない)
廊下に 感知器	廊下 S		
	居室 10㎡ (就寝に使用しない)	居室 16㎡ (就寝に使用しない)	

## 感知器の設置(煙感知器の場合)

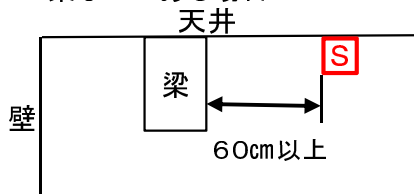
天井に設置する場合



壁に設置する場合



梁などがある場合

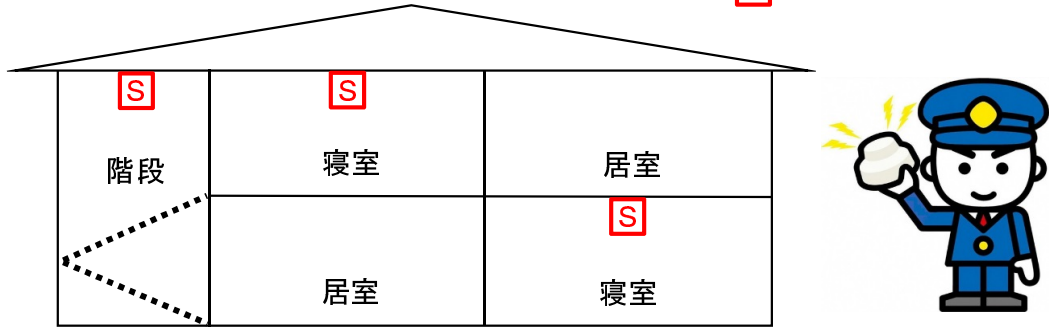


エアコンがある場合



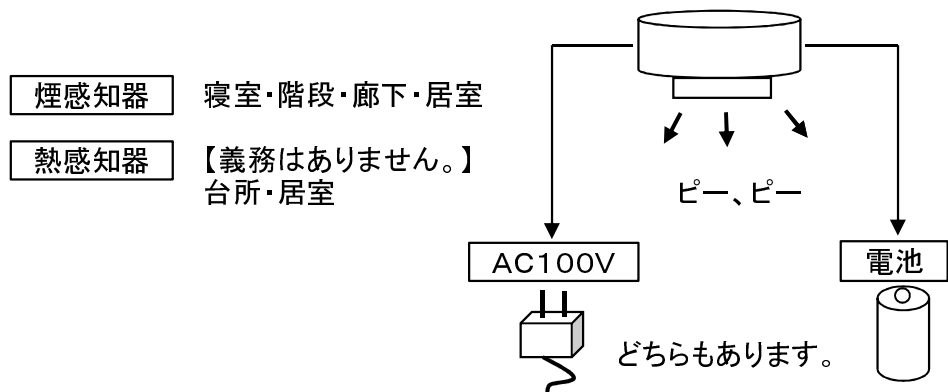
(設置例)

煙火災警報器

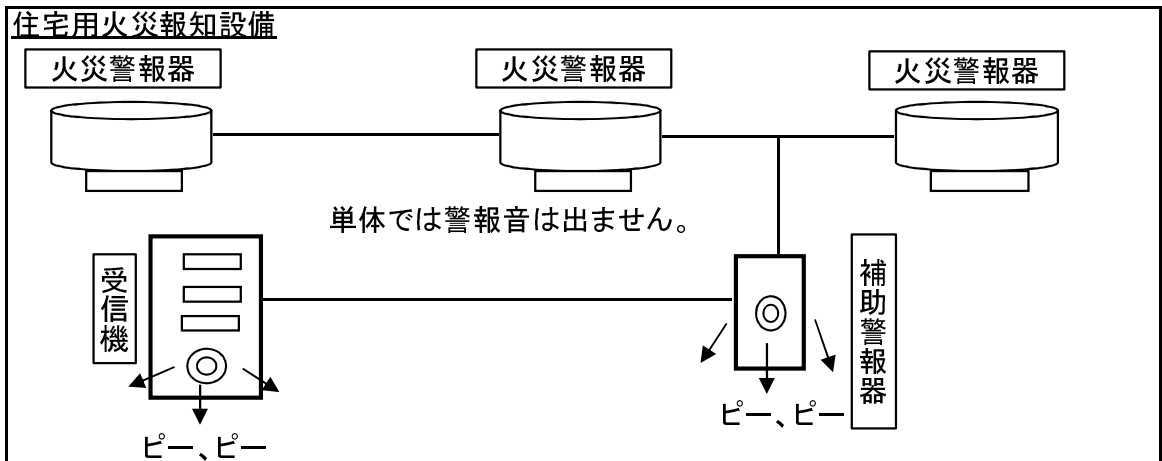
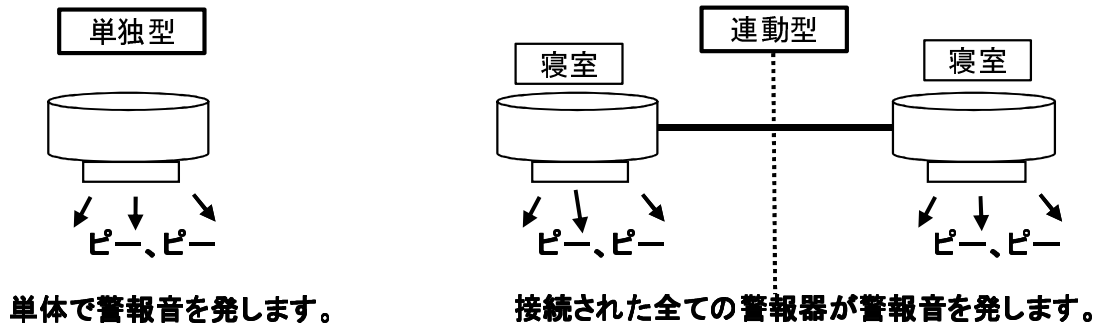


### 3 設置する機器

- 住宅用火災警報器は「煙」を感知するものと「熱」を感知するものがあります。



- 警報を発する方法として、感知器単体で警報を発するものと、接続された警報器全部が警報を発する連動型があります。



#### 4 維持管理等について

- 10年を目安に交換しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

- 定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器にあるボタンを押したり、ひもを引くことで作動試験ができます。

作動しないときは電池がセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れや機器の故障が考えられます。速やかに機器本体の交換をお願いします。

「自動試験機能付」の表示がある機種は、警報器が正常に動作していることを自動的に試験する機能を有するものです。警報器の機能に故障が生じたときは何も操作を行わなくても、音又は表示によってお知らせします。

- 警報音が鳴ったときは…

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになったときや故障したときに音や光で知らせてくれる機種があります。

警報音が鳴ったときの対処方法は取扱説明書で確認してください。

- 定期的にお手入れをしましょう。

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。

定期的にお掃除を行いましょ。

お掃除の方法は機種によって違いますので取扱説明書でご確認ください。



## 注意事項です！



- ☆ 悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので十分注意して下さい。

(例)「全ての住宅の部屋に設置が義務付けられた。」「点検も義務付けられている。」などうそを言って販売する。

- ☆ 国内で販売される住宅用火災警報器は、国の基準に適合し、「日本消防検定協会」の検査に合格した製品でなければなりません。(平成31年4月1日以降)  
合格した製品には (検) マークがついています。

- ☆ 消防職員のような服装で家庭に訪問する。(消防署が販売することはありません。)

- ☆ 火災警報器を設置又は点検をしたときの届出は必要ありません。

- ☆ 消火器や火災警報器の購入又は相談は顔なじみの電気工事店、防災設備取扱店等に相談してください。

## 不審に思ったら！



- ◆ 身分証明書の提示を求める。
- ◆ 不審な場合や納得できない場合はハッキリ断る。
- ◆ 相手が脅迫的な言動をするときは警察へ通報する。
- ◆ 契約書はよく確認し、不用意にサインしない。

問い合わせ先

豊後高田市消防本部予防課

TEL 0978-22-3108